

No	実施項目	推進担当部課	ページ
076	ノー残業デーの徹底【集中改革プラン項目】	総務部行政経営課	35
077	時差出勤制度の実施【集中改革プラン項目】	総務部総務課	35
078	臨時雇社会保険料の削減【集中改革プラン項目】	総務部総務課	35
079	臨時職員数の抑制【集中改革プラン項目】	総務部総務課	36
080	旅行命令件数及び人員の見直し【集中改革プラン項目】	全部課共通	36
081	公用車相乗りの徹底【集中改革プラン項目】	総務部総務課	36
082	市長交際費の削減【集中改革プラン項目】	総務部総務課	36
083	食糧費の削減【集中改革プラン項目】	全部課共通	37
084	消耗品費の削減【集中改革プラン項目】	全部課共通	37
085	印刷製本費の削減【集中改革プラン項目】	全部課共通	37
086	燃料費の削減【集中改革プラン項目】	全部課共通	38
087	光熱水費の削減【集中改革プラン項目】	全部課共通	38
088	修繕料の削減【集中改革プラン項目】	全部課共通	38
089	通信運搬費の削減【集中改革プラン項目】	全部課共通	39
090	管理委託料及び施設管理のための業務委託料の削減【集中改革プラン項目】	全部課共通	39
091	各種備品購入費の削減【集中改革プラン項目】	全部課共通	40
092	維持修繕料の削減【集中改革プラン項目】	全部課共通	40
093	扶助費の削減【集中改革プラン項目】	関係部課共通	40
094	報償費の削減【集中改革プラン項目】	全部課共通	41
095	補助金の削減【集中改革プラン項目】	全部課共通	41
096	工事請負費の削減【集中改革プラン項目】	関係部課共通	41

②地方公営企業の健全化

No	実施項目	推進担当部課	ページ
097	地方公営企業の健全化	建設部下水道課	42

第4章 経営改革

(1)行政運営の効率化

①行政経営マネジメントシステムの構築

No	実施項目	推進担当部課	ページ
098	行政経営マネジメントシステムの構築	総務部行政経営課	43

②行政評価制度の導入

No	実施項目	推進担当部課	ページ
099	施策、事務事業評価制度の導入	総務部行政経営課	43

(2)官民の連携による最適なサービスの供給主体の選択

①アウトソーシング(外部委託)の推進

No	実施項目	推進担当部課	ページ
100	保育業務の民間委託【集中改革プラン項目】	保健福祉部福祉課	44
101	非常勤職員の活用【集中改革プラン項目】	総務部総務課	44
102	本庁舎管理の民間委託【民間活力推進プラン項目】	総務部行政経営課	44
103	道路維持管理の民間活用【民間活力推進プラン項目】	建設部建設課	45
104	語学指導（ALT）事業の民間委託【民間活力推進プラン項目】	教育委員会教育総務課	45
105	図書館施設管理運営の民間委託【民間活力推進プラン項目】	教育委員会生涯学習課	45
106	史跡里浜貝塚保存管理への民間活用【民間活力推進プラン項目】	教育委員会生涯学習課	45
107	本庁舎窓口事務の見直し	市民生活部市民課	46

②指定管理者制度の活用

No	実施項目	推進担当部課	ページ
108	老人福祉センターの指定管理者制度の活用【集中改革プラン項目】	保健福祉部福祉課	46
109	コミュニティセンターの指定管理者制度の活用【集中改革プラン項目】	教育委員会生涯学習課	46
110	社会体育施設の指定管理者制度の活用【集中改革プラン項目】	教育委員会生涯学習課	46
111	蔵しっくパークの指定管理者制度の活用【集中改革プラン項目】	総務部市民協働課	47
112	奥松島観光情報センターの指定管理者制度の活用【集中改革プラン項目】	産業部商工観光課	47
113	観光施設管理への民間活用【民間活力推進プラン項目】	産業部商工観光課	47
114	公園施設等管理への民間活用	建設部建設課	47
115	市営住宅の指定管理者制度の活用【民間活力推進プラン項目】	建設部建設課	48
116	市民センターの指定管理者制度の活用【民間活力推進プラン項目】	総務部市民協働課	48
117	奥松島縄文村管理運営の民間活用【民間活力推進プラン項目】	教育委員会生涯学習課	48

③公共施設整備手法の導入検討

No	実施項目	推進担当部課	ページ
118	学校給食センター維持管理及び調理業務における民間活用【集中改革プラン項目】	教育委員会教育総務課	49
119	新火葬場建設並びに管理運営における民間活力の導入検討【民間活力推進プラン項目】	市民生活部環境課	49
120	リサイクルプラザ建設並びに管理運営における民間活力の導入検討【民間活力推進プラン項目】	市民生活部環境課	50

(3)公共施設の統廃合と適正管理

①公共施設の適正配置と効率的な運営

No	実施項目	推進担当部課	ページ
121	公共施設ストック（統廃合・長寿命化）計画の策定	総務部行政経営課	50

②管理運営方法の検討

No	実施項目	推進担当部課	ページ
122	社会教育施設維持管理方法の見直し【集中改革プラン項目】	教育委員会生涯学習課	51

(4)第三セクターの見直し

①経営状況の点検評価

No	実施項目	推進担当部課	ページ
123	出資団体の経営健全化	産業部商工観光課	51

第5章 情報改革

(1)市民と市役所とのコミュニケーションの改革

①コミュニケーションの認識向上と市民との情報の共有

No	実施項目	推進担当部課	ページ
124	市民にわかりやすい市政情報の提供	総務部総務課	52

②市民マーケティングの仕組みの構築

No	実施項目	推進担当部課	ページ
125	市民マーケティングの仕組みの構築	総務部企画政策課	52

(2)市民生活の安穩のための情報の保護

①情報のセキュリティの推進

No	実施項目	推進担当部課	ページ
126	個人情報保護の徹底	総務部総務課	52

(3)電子自治体の推進

①電子行政手続と総合行政システムの推進

No	実施項目	推進担当部課	ページ
127	行政手続等々の電子化の推進	総務部総務課	53
128	総合行政システムの最適化	総務部企画政策課	53

東松島市行財政改革実施計画の基本的な考え方

1. 本市の行政改革の目的（「東松島市行政改革大綱」より抜粋）

- (1) 相互信頼と市民協働
積極的な情報提供と対話を通じ、市民と情報を共有しながら、市民と共にまちづくりを行う。
- (2) 分権と自立
公的分野における市民の自発的な活動を奨励し、機能分担や権限移譲による市民自治を推進する。
- (3) 戦略的経営
効率性を追求すると共に、サービス対象者の絞込みと施策の選択により、成果重視の行政運営を行う。

2. 行財政改革集中改革プランとの関連付けについて

集中改革プランは、公表を前提に地方公共団体の行財政改革を推進するとともに、住民にわかりやすく具体的な改革目標値を示すことを目的として、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（平成17年3月）」において、総務省が全国の地方公共団体に策定を義務化したものです。

これを受けて本市では、平成18年3月に「東松島市行財政改革集中改革プラン」を策定・公表していますが、合併後の厳しい財政状況を回避することを喫緊の課題と捉え、早急に取り組まなければならない88項目の経費削減策を中心に改革推進項目を掲げています。

「東松島市行財政改革実施計画」は、「東松島市行政改革大綱」を実現するための実施計画であり、財政改革を包含していることから、これら88項目の経費削減策についても再掲し、今後一括して進行管理と見直しを実施していくことといたします。